

運輸の安全・安心の確保

船舶の安全確保

立入検査・安全指導

日本船舶に対しては、運航管理や船員の労務・安全衛生管理に関する監査、多客期における安全総点検の他、運航管理者や乗組員を対象とした講習会など安全指導を行っています。また、知床遊覧船事故を契機に策定された「旅客船の総合的な安全・安心対策」に基づき、旅客船の安全確保に取り組んでいます。

外国船舶に対しては、国際基準への適合性を確認するため、立入検査を行っています。

知床遊覧船事故を契機に策定された小型旅客船の安全対策例

1. 改良型救命いかだ等の導入 ✓ 乗り移り時の落水危険性を軽減する措置が講じられた救命いかだ等(改良型救命いかだ等)の導入  改良型救命いかだ等の例	2. 業務用無線設備の導入 ✓ 周囲の複数の船舶等との連絡が可能な業務用無線設備の導入※  VHF無線電話の例	3. 非常用位置等発信装置の導入 ✓ 浸水時に衛星を通じて救助機関に救難信号を送るとともに、自船の位置を自動的に連絡することが可能な装置の導入  非常用位置等発信装置の例
--	--	--

※法定の無線設備として導入する場合には、通信の相手方として、申請者が開設する海岸局又は構成員とされる法人若しくは団体の海岸局が必要

船舶への立入検査



船舶検査・登録測度・船員の資格

船舶が安全に運航するために必要な構造や設備の検査、海事諸制度の基準となる総トン数の測度を実施し、船舶登録を行っています。

また、船員が船舶に乗り組むために必要な資格の認定や確認を行うとともに、海技士や水先人の国家試験を実施しています。

船舶検査



海技士国家試験



運輸の安全・安心の確保

自動車の安全確保

自動車の登録

自動車登録情報の管理により保有実態の把握、犯罪防止及び自動車取引の安全確保など「くるま社会」を支える基礎として機能しており、2023年1月からは電子的な書き換えが出来る新たな車検証（電子車検証）に順次更新しています。

また、地域の魅力を全国に発信する図柄入りナンバープレートを交付しています。申し込みの際に募集している寄付金は、導入地域における交通改善、観光振興などの取組に活用されています。



図柄入りナンバープレート



自動車の検査、街頭検査、点検整備

検査場で、保安基準への適合性を一定期間毎にチェック（車検）しています。車載式故障診断装置（OBD）を用いた検査を2024年10月より開始しています。また、不正改造車の使用を排除するため、警察、関係団体と連携して街頭検査を実施しています。



自動車運送事業者の監査・指導

バス・タクシー・トラック運送事業者に立ち入り監査や街頭取締り等を実施し、法令違反が確認された場合は厳正な行政処分を行うなど、指導・監督に取り組んでいます。

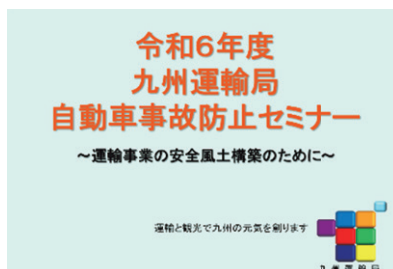
また、飲酒運転ゼロ等、事業用自動車の特徴的な事故に対する削減目標とその対策を策定した「安全プラン2025」を作成し達成に向け取り組んでいます。



過積載街頭取締



街頭指導の実施



自動車事故防止セミナー開催

鉄道等の安全確保

鉄道及び軌道の施設、車両の保守管理や運転取扱いに関する監査・指導、また、施設完成時の検査などを実施しています。

その他、管内の全鉄軌道事業者等を対象とした連絡会議を開催するなど、利用者に安全で安心な運行を提供出来るよう指導をしています。



施設の完成検査

災害からの復旧支援

被災した鉄道等の施設の早期復旧に向け、関係者間で連携し技術的支援を行っています。



防災・減災

自然災害の発生に備え、関係機関と連携して防災・減災に取り組んでいます。

令和6年 台風第10号対応



災害対策本部会議



合同記者会見

防災セミナー

国土交通省



九州運輸局 令和6年度運輸防災セミナー (地震・津波) 開催のお知らせ

能登半島地震や南海トラフ臨時情報が発表された際の対応や備えとして、運輸事業者や地方公共団体において、支援物資の管理・配送、被災者等の移動手段を確保し、維持・継続することが求められております。そのため、地震や津波に対する運輸事業者と地方公共団体等との連携を含めた事前の備えや意識向上を図るため、関係機関等から講師を招聘しセミナーを開催いたします。



運輸安全マネジメント

事故の発生を未然に防止するため、鉄道や自動車、船舶で輸送を行う事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施し、事業者の安全管理体制の構築や改善状況に対して評価や助言を行っています。



運輸安全マネジメントセミナー

